

役員会議事録（第19回）

日 時：平成16年10月28日（木）12時00分～12時25分

場 所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、猪内正雄 理事（学術担当）、進藤浩一 理事（学務担当）、
齋藤徳美 理事（地域連携担当）、菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について

菊地理事から、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が、10月28日公布され、これを準用して、国立大学法人岩手大学職員就業規則の別定規則「国立大学法人岩手大学職員給与規則」附則第10条の規定に基づき、同規則の寒冷地手当に関する規定の一部を改正する必要がある旨が述べられ、同規則の一部を改正する規則（案）について、資料1のとおり制定したい旨の提案があった。

なお、本案については、職員代表者代議員会に説明を行い、職員代表者から意見書の提出があった旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

なお、学長から施行日は平成16年10月28日とする旨の付言があった。

2. その他

な し

報 告

1. 平成16年度COE職員の採用状況について

菊地理事から、10月19日（火）開催の役員会（第18回）において、意見が出されたCOE研究に係る非常勤職員の採用計画等について、資料2に基づき報告があった。

なお、学長から、COE研究を推進するうえでも採用計画どおり、人員の確保に努めるよう担当理事に要請があった。

2. その他

な し